

【重要なお知らせ】

～院内で処方を受けておられる患者さんへ～

令和6年3月より、当院の外来処方は、
原則、院外処方に変更となります。

厚生労働省では、質の高い医療サービスを目指し、「医療分業」の方針を国の施策として行っています。

現在、院内で薬を受け取っている患者さんも、今後は「院外処方せん」を発行いたしますので、保険調剤薬局にてお薬を受け取っていただきますようお願いいたします。

お薬を受け取る流れ



①診察後、「院外処方せん」を受け取ってください



②保険薬局に「院外処方せん」を渡し、お薬を受け取ってください

※処方せんの期限は発行日を含め4日間です
ご注意ください（土・日・祝日を含む）

【院外処方のメリット】

- ・十分な薬の説明や服薬指導を受けることができます。
- ・他の医療機関で処方された薬と市販薬・サプリメントとの飲み合わせなどをチェックすることができます。
- ・保険薬局を自由に選択することができます。